

デ・レーケと富山

デ・レーケが明治24(1891)

年8月に神通川の調査を行った後、内務省に提出した報告書では、河川内に大量の土砂が上流から流出して堆積している状況を見て、神通川の洪水が発生する要因が明らかになくても、源流域が富山県の管轄下でないことはまったく不利である」と述べている。

当時、飛騨地方と結ぶ道路建設で、工事中に大量の土砂が投棄されたり、飛騨地方の大小の鉱山からも土砂が河川に放出されていたという。

また、神通川上流の高原川の上流には、焼岳（やまがけ）という活火山がある。

佐々成政が富山城に入城した2年後の天正12(1584)年に大噴火し、土石流が下流を襲い、当時、現在の富山市婦中町ねむの木から五福にかけて左側に蛇行して流れていた神通川を今のようにまっすぐにしている。

デ・レーケは、源流地帯の山地を保全する必要性を指摘している。改修方法と問題点については、次のように記述している。

①地元から河川をショートカットする案が提案された(明治24年8月7日に前田富山市長がデ・レーケに面会して、分流案を提案)が、この工事をやり遂げるには約30万円の費用がかかるであろう。県予算総額が約70万円であることを考慮すれば、相当高額な費用となる。

②新河道の施工を安価に仕上げるには、ショートカットした新河道に低水路を掘削し、残りは掃流力

を利用して開削する方法がある。しかし、この方法は河川の下流域を破滅させることになるので採るべきではない。

③この案が実施されれば、富山市街地河川の両側にある平野は浸水の災難から救われ、また、市街地の排水機能が改善されて、コレラや赤痢などの伝染病の発生原因ともなる衛生状態は改善される。

④神通川の河口にある岩瀬港と富山市との間には物資の輸送などで常時船舶が航行しており、ショートカットすれば流速が増して航行が困難となる。また、洪水時には上流から土砂が河口まで運ばれてきて、港の水深は浅くなってしまう危険性がある。

⑤流速が増すことは、富山市から上流にあつて養蚕産業などで栄えている八尾町との舟運も困難となる。^⑧